

社会福祉法人 和歌山つくし会 一般事業主行動計画

平成 27 年 3 月 26 日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 までの 3 年間

2. 内 容

目 標 1 地域の子育て中の保護者が仕事と家庭を両立できる支援を行う

<対策> 平成 27 年 4 月～ 地域のニーズを把握して、対応を検討する

平成 27 年 5 月～ 事業所内保育事業（認可）の地域枠部分を開始する

平成 28 年 2 月～ 事業を検証する

目 標 2 計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上とする

男性職員 … 計画期間中に 1 人以上取得すること

女性職員 … 取得率を 80%以上にする

<対策> 平成 27 年 7 月～ 現状把握、検討開始する

平成 28 年 10 月～ 両立支援制度を周知するため、会議を実施

平成 29 年 10 月～ 育休対象予定者に対し、個別に情報提供を行う

目 標 3 子の看護休暇制度・配偶者出産休暇制度を拡充する

<対策> 平成 27 年 11 月～ 職員の要望を把握する

平成 28 年 11 月～ 衛生委員会で検討開始する

平成 29 年 11 月～ 制度の導入を会議等により職員に周知する

目 標 4 年次有給休暇を促進する

<対策> 平成 27 年 5 月～ 現状把握、検討開始する

平成 28 年 5 月～ 衛生委員会で促進を開始する

目 標 5 育児休業等を取得しやすい環境作りを行う

<対策> 平成 27 年 4 月～ 職場の実態を把握する

平成 28 年 4 月～ 実務者会議で検討し、所属長に徹底する